

# 糸

## 糸島市農力を育む基本計画

市民みんなで育む「食」と「農」と「環境」

計画期間 平成28年度～平成32年度



ダイジェスト版

本市の農業は、豊穡な土地と豊かな自然、先人たちの努力によって、県内でも有数の多彩な農畜産物の産地となりました。農業・農村は、美しい景観や水源かん養、洪水防止、伝統文化の継承などの多面的な機能を担い、全ての市民がその恩恵を受けています。

一方で本市の農業は、担い手不足や耕作放棄地の増大、農村の活力低下などの厳しい状況に直面しています。農業・農村の多面的な機能を維持し、今後も、その恩恵を受け続けるには、糸島の「食」と「農」と「環境」を次の世代に確実に継承する必要があります。

市民一人ひとりが農業・農村の価値を評価し、地産地消などの取組みを実践していくことが求められます。本市は「糸島市農力を育む基本条例」を定め、農業・農村の持続的発展を目的に「糸島市農力を育む基本計画」を策定し、5年毎の見直しを行っています。

本市の基幹産業は農業であり、農業の持続的発展が“市の元気の源”と考えています。この度「糸島市農力を育む基本計画」の見直しを行いました。この計画に基づき、本市の農業・農村の持続的な発展と豊かで住みよい地域社会の実現を目指していきます。

元気な いとしまを 豊かさ実感の いとしまへ



編集・発行 糸島市産業振興部農業振興課

〒819-1192 糸島市前原西一丁目1番1号 ☎092-332-2087

HP [www.city.itoshima.lg.jp/](http://www.city.itoshima.lg.jp/) (計画全編を掲載しています)

# 糸島市農力を育む基本条例 (平成 22 年 1 月 1 日制定)

## 農力と条例制定の思い ~ 基本条例前文を抜粋

人間の人間らしい営みと自然の接点に、食料・農業・農村がある。  
 これらは、私たちが愛する糸島の景観、風習、文化などに大きな恵みをもたらしてきた。  
 このような人間生活の発展に資する食料・農業・農村が持つ力を**農力**という。

**農力**は、人間に生きる糧と力を与え、自然とのつきあい方を教えるとともに、人間を育て、人間社会の行くべき道筋を示すことができる。**農力**によって、安全で安心できる食料の供給や健康な生活及び自然環境が守られ、より豊かな地域社会を形成していくことができる。

**農力**は、農業という営みの中で発揮され、市民と農業者が支えあう関係を築くことによって更に高められる。食料・農業・農村を取り巻く情勢の転換点に立つ現在、本市が持つ大きな**農力**を市民全体で育み、発揮していく事が大切である。

私たちは、このような認識のもとに、市民、農業者及び農業団体、食品産業の事業者並びに行政との協働により、**農力**を育み、発揮し、魅力ある食料・農業・農村を次世代に引き継ぐとともに、その進むべき道を明らかにするため、この条例を制定する。



農業体験で「農力」の大切さを体感

## 農業・農村が持つ主な農力 ~ 多面的機能

- 食料の供給** 市民の生命維持と健康を守る食料生産を行います。
- 洪水の防止など** 田んぼは、雨水を溜めて洪水を防止するほか、大気や水を浄化します。
- 水源のかん養** 生活に必要な水源である地下水を豊かにし、川の流れも安定させます。
- 資源リサイクル** 堆肥等を分解し、農産物が養分として吸収できる形に変えます。
- 景観の保全** 四季の移り変わりが美しい心癒される農村の風景を創っていきます。
- 生き物の保全** たくさんの生き物を育み、生態系を維持しています。
- 伝統文化の継承** 祭りや芸能などの文化は、人と農業との長い関わりで生まれ伝えられます。
- 人間生活の発展** 農業体験などによって、考える力や生きる力を育むことができます。

### 農業・農村の多面的機能の経済評価額 単位：億円/年

評価項目	経済評価額		
	全国 <sup>1</sup>	福岡県 <sup>2</sup>	糸島市 <sup>2</sup>
洪水防止	34,988	682	35.1
水資源かん養	15,170	295	15.2
土壌浸食防止	3,318	65	3.3
土砂崩壊防止	4,782	93	4.8
有機性廃棄物分解	123	2	0.1
気候緩和	87	2	0.1
保健休養	23,758	463	23.8
合計	82,226	1,602	82.4

<sup>1</sup> 日本学術会議答申(平成13年11月)

<sup>2</sup> 全国の耕地面積に対する福岡県、糸島市の耕地面積シェアにより算出



赤米アートと彼岸花 (吉井上)

## 条例制定の目的



### 食料・農業・農村のあり方

基本理念の策定  
その実現に必要な基本的施策の策定

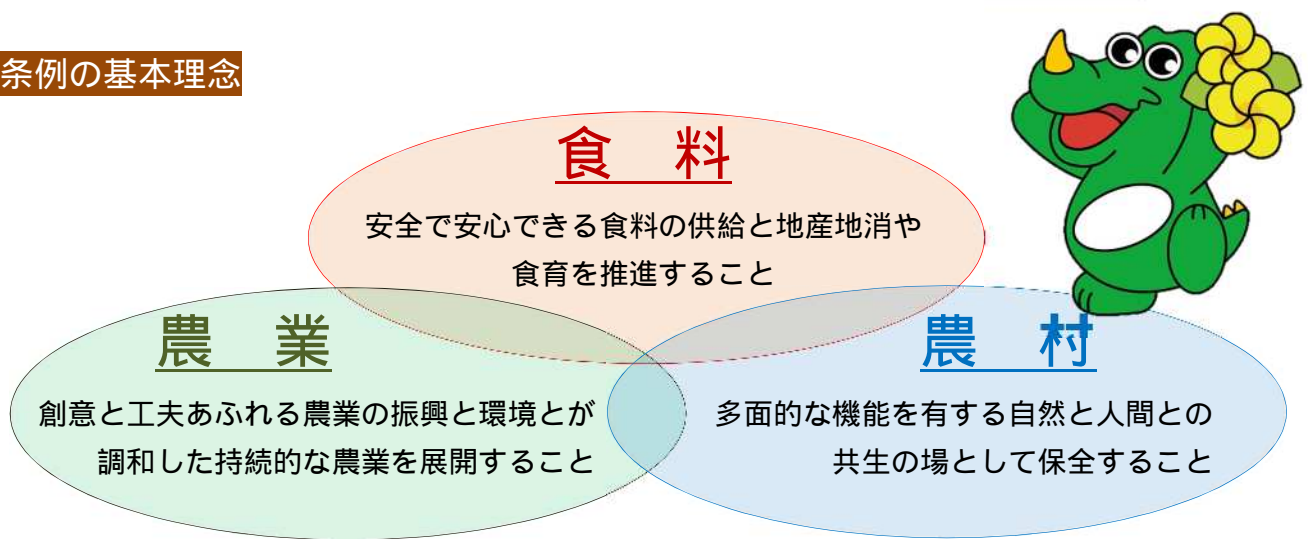
### 市民全体で農力を育む

性別、年齢を問わず農業者一人ひとりの持てる力の発揮  
安全で安心できる食料の生産、流通及び消費

### 食料・農業・農村のあるべき姿の実現

持続的に発展する農業の確立  
都市と農村とが調和した豊かで住みよい地域社会の実現

## 条例の基本理念



## 市、農業者・農業団体、市民、食品産業事業者の責務と役割

**市**

(責務)

食料・農業・農村に関する総合的な施策の推進  
農力を育む基本計画の策定  
農力を育む市民推進会議の設置

**農業者  
など**

(責務)

食料の生産者であり、農村における地域づくりの主体である事の認識  
自ら生産する食料の情報発信  
安全で安心な食料の安定的な生産  
農力を育み、発揮することの主体的な取り組み

**市民**

(役割)

農力が市民生活に果たす役割の重要性についての理解  
環境保全の取り組みへの理解や地域で生産される食料を積極的に消費  
健康で豊かな食生活の実践

**食品産業  
事業者**

(責務・役割)

消費者への安全で安心な食料の安定供給  
農力が市民生活に果たす役割の重要性についての理解

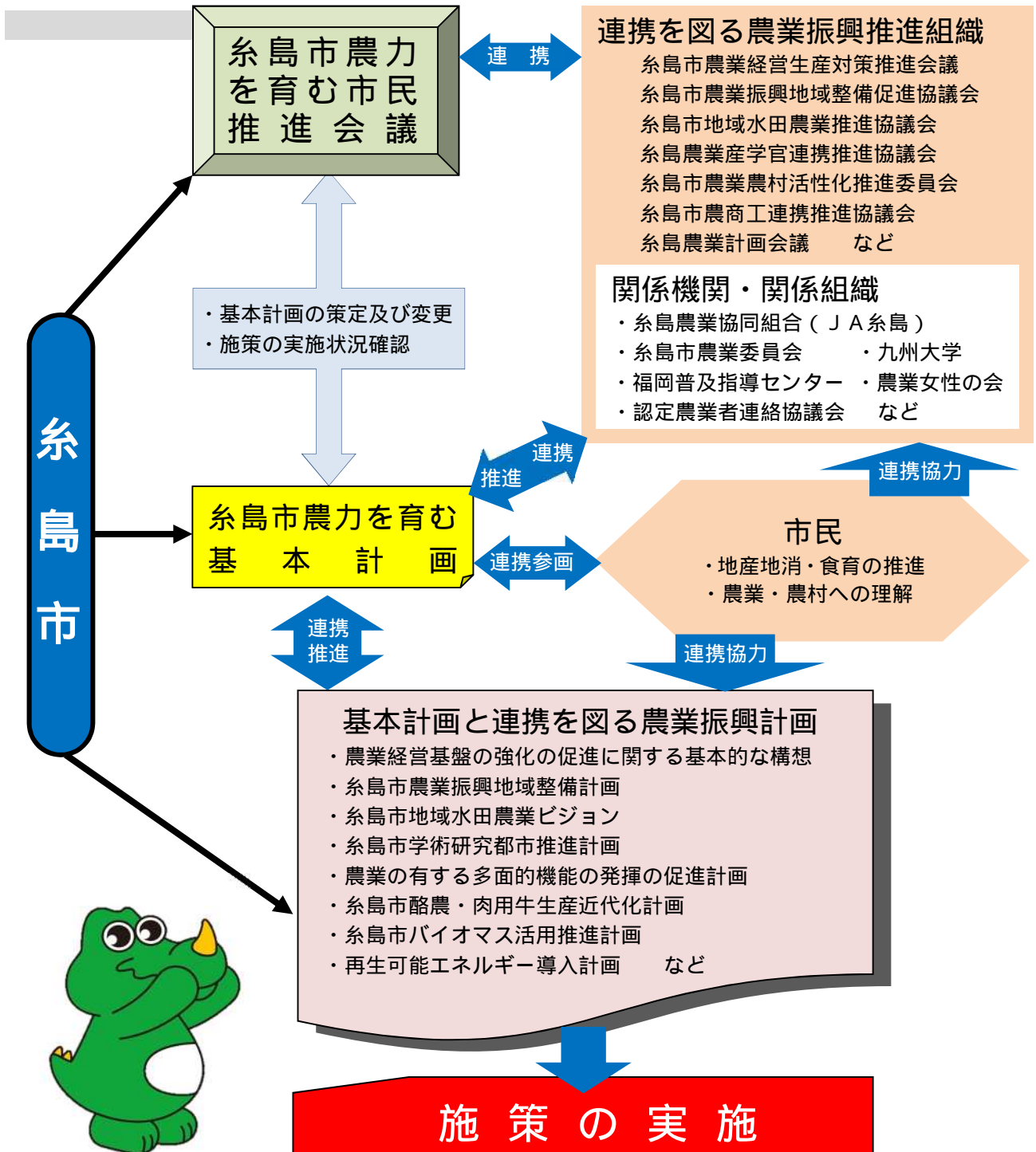
糸島市農力を育む基本計画とは

基本計画のキーワードは...  
「市民参画」 3

この計画は、糸島市農力を育む基本条例の理念実現に向け、条例第7条に掲げる10項目の基本的施策を実行するためのものです。第1次糸島市長期総合計画などの関連する計画と連携し、市民のみなさんとの協働により、食料・農業・農村の振興施策・事業を総合的・計画的に推進します。

基本計画の推進については、「糸島市」及び「糸島市農力を育む市民推進会議」を中心として、他の農業振興推進組織と連携を図りながら取り組んでいきます。

既存の推進体制との関係図



# 食料

## 「食料」のキーワードは...「地産地消・食育」 「地産地消・食育」

### 食料像 糸島産で健康な食生活が実践されるまち

安全で安心できる食料を安定的に生産し、供給することにより、糸島産の食料に対する市民の信頼を確保するとともに、地産地消と食育を推進し、糸島産で健康な食生活が実践されるまちづくりを目指します。

#### 主な数値目標

目標項目	(現状)	(H32年目標)
ふくおかエコ農産物承認制度の認定農家数	28戸	30戸
地産地消販売額(市内直売所の年間売上額)	53億円	55億円
地産地消応援団店舗数	103店舗	120店舗
学校給食における地場産品の使用割合	39.1%	44.0%
地産地消を意識して購入している市民の割合	69.5%	72.0%

#### 目標達成のために市が行うこと

1

ふくおかエコ農産物認証制度の取得推進やトレーサビリティなどの安全な農畜産物の生産の取組みを支援するなど、糸島産農畜産物の安全・安心を確保します。

2

地域農畜産物の安全・安心や旬の食材などについて、積極的に情報発信し、流通・消費を拡大します。

3

地産地消推進計画に基づき、糸島の豊かな気候風土で育った食材で、生産者と消費者の信頼関係を構築することで、市民の健康で充実した生活を推進します。

4

食育推進計画に基づき、食と農、健康について学び、明るく活力ある地域社会の実現を目指します。



直売所風景

地産地消  
応援団  
の旗



#### 目標達成のためにみなさんが取り組むこと

農業者 農業団体	安全で安心な農畜産物の生産と供給を行います。 自ら生産する農畜産物の情報を積極的に発信します。 消費者との意見交換や情報交換などの交流促進を図ります。
市民	農業・農村の持つ多面的な役割を正しく理解するとともに、糸島産農畜産物について関心を持ち、積極的な地域食材の消費に努めます。 食に対する正しい理解と知識を深め、家庭や地域など生活のあらゆる分野で食育に取り組むよう努めます。
事業者	表示の適正化等を図り、消費者へ安全安心な商品の提供を行います。 糸島産農畜産物について関心を持ち、積極的な利用や流通を図ることで、消費者に対してその品質や信頼が得られるよう努めます。

# 農業

## 「農業」のキーワードは... 「多様な担い手」

# 5

**農業像** 優れた経営感覚を目指す農業者による持続的な農業が展開されるまち

農地、農業用水その他の農業資源や多様な担い手を確保し、これらを効果的に組み合わせた創意と工夫あふれる農業の振興を図ることで、収益性の高い農業経営を確立し、優れた経営感覚を目指す農業者による持続的な農業が展開されるまちづくりを目指します。

### 主な数値目標

目標項目	(現状)	(H32年目標)
糸島市の販売農家戸数	1,523戸	1,446戸
市が認定した農業経営改善計画の認定経営体数	372経営体	380経営体
販売額が年間1,000万円以上の農業経営体数	338経営体	351経営体
農業後継者の新規就農者数(平成22年度以降)	83人	150人
市が立会人となった家族経営協定の累計締結数	62件	73件
市が委嘱・任命する農政関連委員会等における女性委員比率	27.5%	30.0%
農業女性グループ等が実施する消費者との交流事業	8事業	9事業
「アグリコラボいとしま」を主体とした連携事業数	0事業	8事業

### 目標達成のために市が行うこと

- 健全経営を目指す農業者の所得を確保し、農福連携も視野に入れ、農業の多様な担い手を確保・育成するため、農業経営基盤強化促進基本構想の推進を図ります
- TTP等の外的要因により本市の農業情勢が変動する場合は、国・県と連携、また「農力を育む市民推進介護」を招集し、速やかな対応を取ります。
- 認定農業者の積極的な育成と農用地の集積を促進するほか、経営改善セミナー等を実施し、経営感覚に優れた農業者の育成に努めます。
- 関係機関と連携し、チャレンジ農業者育成や研修生受入事業を活用し、新規就農の促進・支援に努めます。
- 国県補助事業や融資制度を活用し、近代化施設整備や機械導入等を支援します。
- 家族経営協定の締結を推進し、女性農業者や後継者の経営参画、新規部門開拓を図ります。
- 地域食材を使った加工品等の開発など、農業者による6次産業化や他業種との連携推進を図ります。
- 「アグリコラボいとしま」と連携した事業を展開し、新しい農業の創造と活性化を図ります。
- 九大や糸島農業高校、研究機関と連携し、高付加価値農産物や特産品の研究開発、事業化支援に努めます。(農業・農村の6次産業化の推進)



アグリコラボ研修会



イチゴ農家の視察研修



## 農業者 農業団体

安定的な農業経営ができるよう改善を図ります。  
地域農業の将来像を考え、地域農業の担い手としての役割を果たします。

消費者ニーズの把握に努め、  
生産する農畜産物の品質向上を目指します。

家族経営協定の意義を理解するとともに、その締結に努め、  
農業経営改善計画の共同申請を積極的に行います。

農村地域での男女差別、また男女の役割についての思込みについて改めるように努め、  
家庭や地域で実践します。

農業団体や地域組織などの役職に、女性農業者を積極的に登用します。  
九大や異業種の情報、農業新技術について積極的な情報収集を行います。  
九大や商業、工業など異業種の事業者、研究機関との交流を図ります。  
九大や関係機関などが実施する技術研究、製品開発へ協力するとともに、  
農業資源を活かした商品開発・事業化（6次産業化）に取り組めます。



JA女性部が取り組む「ごりょんさんみそ」

## 市民

糸島市の農業や農畜産物の理解に努めます。

糸島産農畜産物購入に努めます。  
農業参入や援農など、農業への参画に努めます。

女性農業者の実情についての理解を深めます。

九大などが行う連携事業に積極的に参加し、市民としての提言などを行います。

九大と農業者等が連携して実施する研究事業等に関心をもち、  
新技術等により開発された農畜産物や加工品の購入に努めます。



ズラリと並ぶ糸島産の農畜産物（伊都菜彩）

## 事業者

糸島産農畜産物の流通や積極的な利用を図るように努めます。

消費者や実需者ニーズを把握し、  
農業者へ伝えるよう努めます。  
農業者や農業団体と連携して、  
農畜産物・食品のブランドづくりに努めます。

女性農業者の起業を応援します。  
九大などと連携しながら、本市の農業資源を活かした商品開発と事業化に努めます。



「はるか」を使った加工品のPR（博多大丸）

# 農村

## 「農村」のキーワードは... 「環境・連携・交流」

# 7

### 農村像 農村が有する多面的な機能の発揮で豊かな市民生活を創造するまち

良好な景観の形成、水源の涵養、洪水の防止、生物多様性の保全、文化の伝承など、自然と人間との共生の場としての農村を整備し、保全することによって、農村が有する多面的な機能が発揮され、豊かな市民生活を創造するまちづくりを目指します。

#### 主な数値目標

目標項目	(現状)	(H32年目標)
ほ場整備率	88%	90%
耕作放棄地の再生利用面積(耕作放棄地解消面積)	6ha	48ha
イノシシ、サル等による農業被害額	7,700万円	5,400万円
市民農園利用者数	1,093人	1,125人
ファームパーク伊都国の年間施設利用者数	53,754人	58,300人

#### 目標達成のために市が行うこと

- 1 ため池や農道の計画的な整備・改修を図り、土地改良事業等により生産性の高い農地の整備を行います。
- 2 中山間地域等直接支払事業の活用や農地パトロールによる耕作放棄地の発生防止、鳥獣被害防止対策協議会や耕作放棄地対策協議会等と連携した鳥獣被害対策と耕作可能な農地への復元化等の施策を実施します。
- 3 耕畜連携や堆肥づくりによる有機農業など、環境保全を重視した営農活動への支援を行います。
- 4 グリーンツーリズムを推進し、ファームパークを拠点とした様々な農業交流体験イベントを展開します。



農業用廃ビニールの回収



ファームパークの収穫体験

#### 目標達成のためにみなさんが取り組むこと

農業者 農業団体	<p>経営する農地や地域の農業用水路、農道等の維持管理を行い、耕作放棄地発生の防止を図ります。</p> <p>畜産堆肥などの有機資材の積極的な利用を図ります。</p> <p>グリーンツーリズムを推進し、農業、農村の素晴らしさや役割を、都市部の住民に伝えていきます。</p>
市民	<p>地産地消、食育、環境など学習に努め、体験や活動の参加に努めます。</p> <p>グリーンツーリズムに参加するように努めます。</p> <p>バイオマス利活用の取組みに積極的に参加します。</p>
事業者	<p>無秩序な農地開発にならないように努めます。</p> <p>環境に配慮して生産した農畜産物の価値について認め、積極的な利用に努めます。</p> <p>ファームパーク、農業者、市民と連携し「食」と「農」と「環境」を育みます。</p>

